

別表 1（第 4 条関係）

補助対象経費	交通費（各都道府県からの交通費）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道の運賃等（ただし、グリーン車料金及びグランクラス料金を除く額を対象とする。） ・ 航空機の運賃等 ・ 都市間を発着地とする長距離の乗合バスの運賃等 ・ 都市間を発着地とする旅客船の運賃等 ・ 有料道路通行料 ・ 車両の借上げ料 ・ 自動車等の燃料代
	宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者（及び同行者）の本市滞在中の市内宿泊費（食事代、サービス料等について、あらかじめ宿泊旅行代金に含まれる場合は対象とする。）
	現地交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の借上げ、タクシー、公共交通機関等で市内を移動する際の交通費（ただし、車両の借上げは市内の事業所を利用したものに限る。）